

栃木県運動部活動の在り方に関する方針について



運動部活動は学校教育の一環として行われ、学校教育やスポーツの発展にとっても大きな役割を果たしています。

自己肯定感・責任感
連帯感の涵養

生涯のスポーツ
ライフの基盤を培う

コミュニケーション
スキルを身につける

自主性・自発性を
身につける

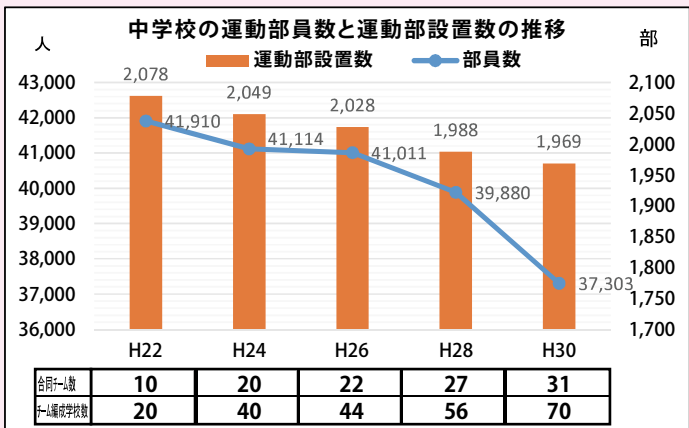
背景

しかし現在は様々な課題があります。

課題 1：少子化による影響



生徒数の減少に伴い、運動部員数や設置運動部数が減少している。さらには部員不足により、単独でのチーム編成が難しいため合同チームが増加傾向となっています。



(中学校・高等学校運動部に関する調査結果)

課題 3：教員の負担



運動部顧問の8割以上が、「部員とともに活発に取り組みたい」もしくは「指導はできなくても見守りたい」と考えていますが、一方で、部活動の指導は教員の時間外勤務の一因となっています。

○平日勤務時間外に学校で仕事をした平均時間

(H30 学校における働き方に関するアンケート結果)

平均時間 (日)	中学校	高等学校
3 時間以上 4 時間未満	30.4%	15.4%
4 時間以上 5 時間未満	19.2%	6.3%
5 時間以上	10.9%	3.5%

月の時間外勤務80時間以上の「過労死ライン」に相当

課題 2：過度なスポーツ活動による影響



活動日数が増えるほど関節などに痛みのある生徒が増え、活動時間についても、3時間を超えると痛みがある生徒が増えています。

○運動部活動状況とスポーツ障害の関係について

(H30 中学校・高等学校運動部に関する調査結果)

活動日数 (週)	痛みがある生徒の割合			
	中学校		高等学校	
	男子	女子	男子	女子
5 日以内	2.3%	2.3%	3.4%	2.0%
6 日以上	3.2%	3.3%	3.4%	3.5%

活動時間 (日)	痛みがある生徒の割合				
	中学校		高等学校		
	男子	女子	男子	女子	
平日	2 時間以内	2.6%	2.5%	2.1%	2.1%
	2~3 時間以内	3.0%	3.2%	3.1%	3.3%
	3 時間超え	1.5%	3.3%	7.9%	5.9%
土日祝	2 時間以内	1.9%	2.1%	2.0%	1.6%
	2~3 時間以内	2.3%	2.0%	2.5%	2.4%
	3 時間超え	2.9%	3.1%	4.2%	4.0%

主な仕事内容	中学校	高等学校
部活動の指導	61.3%	41.5%
教材研究・授業準備	55.3%	50.6%
提出物等の処理	54.1%	39.2%

学校や教師だけでは解決することは難しく、これまでと同様の運営体制では維持・継続が困難となっています。

改革



スポーツ庁では運動部活動を持続可能な体制へ改革し、子供達に等しくスポーツをする機会や、権利を保障するため、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定しました。

それを受け、栃木県教育委員会では国のガイドラインを踏まえた、「栃木県運動部活動の在り方に関する方針」を策定しました。

「栃木県運動部活動の在り方に関する方針」の主な内容

方針策定趣旨

本方針は、公立中学校（義務教育学校後期課程、特別支援学校中等部含む）と公立高等学校（特別支援学校高等部含む）の運動部活動を対象とし、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、運動部活動が地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指します。

ポイント



高等学校は、中学校に比べて多様な教育が行われていること、また、高校生は自ら選択した高等学校に、入学者選抜を経て進学し、中学生より心身が発達していることを踏まえ、地域・学校、競技種目等に応じた多様な形で運動部活動を適切に実施します。

1 適切な運営のための体制整備

- 市町教育委員会は「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定します。
- 校長は「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定します。
- 運動部顧問は年間や月間の活動計画を作成します。

2 運動部活動における安全管理の徹底

- 生徒の安全を第一に、日頃から活動中に起きた「ヒヤリ・ハット」事例を集約し共有するなど安全対策を講じます。
- 活動時の天候の急変などに備え予め代替案を準備したり、熱中症予防に努めます。

3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- 競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、短時間で効果が得られるようにしましょう。

4 適切な休養日等の設定

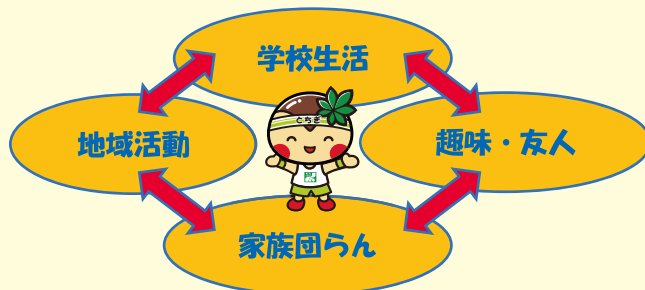
- 成長期にある生徒が運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活が送れるよう、スポーツ医・科学の観点を踏まえて設定します。
- 週当たり2日以上（平日1日、土日1日以上）の休養日
 - 1日の活動時間は平日2時間程度、休業日は3時間程度

5 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備

生徒のスポーツ活動の機会が損なわれることがないように、学校の設置者は合同での部活動や地域との連携など環境整備に努めます。

6 学校単位で参加する大会等の見直し

生徒や運動部顧問の過度な負担とならないよう、参加する大会等を精査します。



適正な運動部活動の運営に向けて、御理解と御協力をお願いします。

「栃木県運動部活動の在り方に関する方針」は、栃木県教育委員会のホームページで御覧になれます。

URL:<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m07/education/sports/sports/1199756491291.html>

QRコードはこちら→

